

## 設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

香川大学大学院 教育学研究科 高度教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人 香川大学  
平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 香川大学教育学部

職名・氏名 ソウムカカリチョウ ノグチ サトミ  
総務係長 野口 里美

電話番号 087-832-1405

（夜間） 087-832-1405

F A X 087-832-1418

e-mail lsoumut@jim.ao.kagawa-u.ac.jp



# 目次

香川大学大学院

＜教育学研究科高度教職実践専攻＞

ページ

1. 入学状況等	1
2. 既設研究科等の状況	5
3. 設置の趣旨等	7
4. 教育委員会	21



1 調査対象研究科等の平成28年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成28年度入学者の状況

(学校力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会	2	1				3	
		岡山県教育委員会						0	
	派遣制度以外	香川県内公立学校						0	
		香川県外公立学校						0	
		香川大学附属学校						0	
		私立学校等						0	
小 計		0	2	1	0	0	0	3	
学部新卒学生									
その他(社会人等)									
合 計								3	

(授業力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会	3	1				4	
		岡山県教育委員会	1					1	
	派遣制度以外	香川県内公立学校						0	
		香川県外公立学校						0	
		香川大学附属学校						0	
		私立学校等						0	
小 計		0	4	1	0	0	0	5	
学部新卒学生			1	1	1	1		2	
その他(社会人等)				1	1			1	
合 計								8	

(特別支援教育コーディネーターコース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会	2	1		1		4		
		岡山県教育委員会						0		
	派遣制度以外	香川県内公立学校							0	
		香川県外公立学校							0	
		香川大学附属学校							0	
私立学校等							0			
小 計		0	2	1	0	1	0	4		
学部新卒学生										
その他(社会人等)										
合 計								4		

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成28年度在学者の状況

(学校力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会	2	1				3	
		岡山県教育委員会						0	
	派遣制度以外	香川県内公立学校						0	
		香川県外公立学校						0	
		香川大学附属学校						0	
		私立学校等						0	
小 計		0	2	1	0	0	0	3	
学部新卒学生									
その他(社会人等)									
合 計								3	

(授業力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会	3	1				4	
		岡山県教育委員会	1					1	
	派遣制度以外	香川県内公立学校						0	
		香川県外公立学校						0	
		香川大学附属学校						0	
		私立学校等						0	
小 計		0	4	1	0	0	0	5	
学部新卒学生			1	1	1	1		2	
その他(社会人等)				1	1			1	
合 計								8	

(特別支援教育コーディネーターコース)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	香川県教育委員会	2	1		1		4		
		岡山県教育委員会						0		
	派遣制度以外	香川県内公立学校							0	
		香川県外公立学校							0	
		香川大学附属学校							0	
		私立学校等							0	
	小 計		0	2	1	0	1	0	4	
	学部新卒学生									
その他(社会人等)										
合 計								4		

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

## 2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度		2	
		派遣制度以外			
		小計(a)	0	2	
	学部新卒学生(b)	9	4	3	
	その他(社会人等)(c)	7	5	3	
	計(d=a+b+c)	16	11	6	
入学定員(e)		6	6	12	
定員超過率(d/e)		267%	183%	50%	

【教育学研究科特別支援教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	4	4	平成28年度から募集停止
		派遣制度以外			
		小計(a)	4	4	
	学部新卒学生(b)	6	1		
	その他(社会人等)(c)	1	1		
	計(d=a+b+c)	11	6	0	
入学定員(e)		9	9	0	
定員超過率(d/e)		122%	67%	0%	

【教育学研究科教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	2	1	
		派遣制度以外		1	
		小計(a)	2	2	
	学部新卒学生(b)	12	10	9	
	その他(社会人等)(c)	3	5	2	
	計(d=a+b+c)	17	17	11	
入学定員(e)		27	27	18	
定員超過率(d/e)		63%	63%	61%	

## 【教育学研究科学校臨床心理専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	3	2	
		派遣制度以外			
		小計(a)	3	2	0
	学部新卒学生(b)	6	6	4	
	その他(社会人等)(c)	1	1	1	
	計(d=a+b+c)	10	9	5	
入学定員(e)		9	9	7	
定員超過率(d/e)		111%	100%	71%	

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

### 3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>香川県では今後10年間、大量退職期が続く中、定年退職や早期退職する熟練教員の有する知識、技能及び実践知の継承が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、以下のような教育上の理念をもとに教員養成を行う。</p> <p>①教育実践現場をフィールドとした実践的研究による理論と実践の往還を通して、協働的な実践・省察をもとに組織的に対応できる実践力を育成する。</p> <p>②小中学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への質の高い教科教育や生徒指導、学級経営など教育の根幹に関わる分野の充実を図る。</p> <p>③道徳教育をより強化したい学校現場のニーズに対応できる中核的人材の育成を目指し、道徳の授業だけでなく、学校教育全体で取り組む道徳教育の視点や学校経営と関連して道徳教育をマネジメントする視点にも広げ、より充実した指導が展開できる高度な実践的指導力の向上を図る。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>本教職大学院では、入学者として現職教員（10人程度）と学部卒学生（4人程度）を受け入れる。現職教員学生は、目的に応じて下記の3コースのうちいずれかを選択できる。学部卒学生は、授業力開発コースのみが選択できる。各コースで養成する人材像は次の通りである。</p> <p>「学校力開発コース」</p> <p>本コースでは、学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担いうるスクールリーダーと幅広い視野を有し複合的思考ができる中堅教員を養成する。</p> <p>「授業力開発コース」</p> <p>本コースでは、今の時代に求められる「授業」の姿を追究しながら、確かな実践的指導力としての授業力を養成することをめざす。あわせて、道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ実践的指導力のある教員を養成する。また、チームとしての学びを重視し、学校教育における中核教員として必要な実践力とそれを裏づける理論を身につけた教員を養成する。</p> <p>「特別支援教育コーディネーターコース」</p> <p>本コースでは、本学教育学研究科が設置している特別支援教室「すばる」や附属特別支援学校における指導事例の検討や実習、発達障害に関わる医療・療育機関等における実習など、演習と実習に重点を置いたカリキュラムを構築し、小・中学校での特別支援教育を推進する中核となる教員を養成する。</p>	<p><b>認可時の計画通りに履行</b> (添付資料①, 添付資料③, 添付資料⑩)</p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b> (添付資料①)</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通科目は、各授業科目の達成目標を明確にして、それに即した理論的内容と具体的事例による内容とで構成されている。</p> <p>特色については以下のとおりである。</p> <p>具体的事例による学習を通して、教育に関わる理論と実践の両者を架橋する知識を学ぶことができるようにする。</p> <p>教育に関わる複眼的、多元的理解を促すために、各授業科目は原則として2名以上の教員による共同担当とする。研究者教員と実務家教員をバランスよく配置することで、現職教員学生と学部卒学生それぞれの理解度に応じた指導が可能となる。</p> <p>「通常の学級における特別支援教育に関する領域」を独自共通科目に位置づけ、現職教員・学部卒を問わず、全ての学生に対して特別支援教育に関する理解の向上を図るものとした。</p> <p>特に香川県の特色を示した共通科目の授業科目として、「カリキュラム編成の理論と香川の教育」を位置づけた。</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>得意分野を持ち高度の専門性を備えた教員を養成するため、3コースを置く。</p> <p>それぞれの学生が抱える課題を尊重するとともに、学生が主体的に学ぶ方法を積極的に取り入れる。</p> <p>「学校力開発コース」  「学級経営・学年団経営の組織論」「校内研修と力量形成」「道德教育と学校経営実践研究」「学校改善とリーダーシップ」「教職実践研究I(学校力開発)」「教職実践研究II(学校力開発)」の6科目12単位  【教育目標】  学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担う教員を養成する。  生徒指導を基盤とする学級経営に関する内容、教育課程編成や校内・校区等の研修を担うために必要な役割や学校経営や学校の様々なマネジメントに関する内容を学ぶ。</p> <p>「授業力開発コース」  「子ども理解と学習指導」「教材開発の理論と実践」「授業研究の実際」「道德授業の実践研究」「教科の本質と授業開発」「教職実践研究I(授業力開発)」「教職実践研究II(授業力開発)」の7科目14単位  【教育目標】  今の時代に求められる「授業」の姿を追究しながら、授業を中心とした実践力と、それを裏づける理論を身につけた教員を養成する。  周囲の教員をも巻き込んだ、学年団や教科担当ひいては学校全体の授業力を向上させることができる資質能力の形成をめざす。</p> <p>「特別支援教育コーディネーターコース」  「心理検査の理論と実際」「個別の指導計画と個に応じた支援」「行動困難と社会性の指導」「特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用」「教職実践研究I(特別支援教育)」「教職実践研究II(特別支援教育)」の6科目12単位  【教育目標】  小・中学校などにおいて特別支援教育コーディネーターあるいは通級指導担当を担うことができる教員を養成する。  個別指導等に関わる高度で実践的な技能(アセスメント、指導法、教材開発など)を習得することをめざす。</p>	<p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p>研究者教員と実務家教員とで専攻会議、コース会議を繰り返して開き、検討を重ねている。</p> <p>研究者教員と実務家教員とで専攻会議、コースごとの集まり等を繰り返して開き、検討を重ねている。</p> <p>各授業科目ともに、研究者教員と実務家教員の共同により授業を進めている。</p> <p>教職大学院の学生全員に履修するように指導している。</p> <p>実務家教員を中心として、香川県の具体的な教育事例、教育計画や施策を取り上げる予定である。</p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p>教職実践研究等の時間を中心に、学生に向けて主体的な学びの在り方・必要性を問いかけ、指導を進めている。</p> <p>コース別科目に加えて、教職実践研究を通じて、教育目標への理解を深め、実習の実施へ向けての準備を整えている。</p>

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>③ 実習科目について            学部卒学生と現職教員学生で異なる内容の実習プログラムが用意されている。</p> <p>学部卒学生は、教職の基盤的実践力の習得をめざした「学校臨床基礎実習I・II」を1年次に履修する。2年次で教育現場の課題解決に焦点化した実習科目である「授業力開発実習I・II」を履修する。</p> <p>現職教員学生は、学校教育の現代的課題を臨床的に把握し自己の取り組みべき教育課題を明確化するために「学校臨床実習I・II」を1年次に履修する。2年次に教育現場の課題解決に焦点化した「学校力開発実習I・II」「授業力開発実習I・II」「特別支援教育指導実習I・II」のいずれかを履修する。</p> <p>加えて、学部卒学生、現職教員学生ともに、2年次に多様な教育課題に視野を広げるための「探究実習」を履修する。</p> <p>イ 教育課程の編成の特色            香川県教育委員会などデマンド・サイドからのニーズ、特に「特別な教育的支援を必要とする通常学級在籍児童生徒に対する指導力育成」「特別支援教育コーディネーターの養成」「生徒指導と道徳教育に関する指導力育成」に応え、これを実現するカリキュラムを構成した。</p> <p>共通科目に「通常の学級における特別支援教育に関する領域」を設ける。さらに、特別支援教育に関する高い専門性の習得を促すため「特別支援教育コーディネーターコース」を設け、専門科目群を構成した。</p> <p>共通科目として1科目（「道徳教育の実践研究」）、学校力開発コース科目として1科目（「道徳教育と学校経営実践研究」）、授業力開発コース科目として1科目（「道徳授業の実践研究」）を設定した。</p> <p>「特別支援教育コーディネーターコース」は、教員経験のある者に特化したコースである。通級指導教室のモデル事業として本学が設置した特別支援教室「すばる」や附属特別支援学校を場として、来談者への教育相談、コンサルテーション、スーパーバイジング及び個別指導を担当して、個別の指導計画の立て方、実際の指導方法・技術に関する基礎的実習を行う。</p>	<p><b>認可時の計画通りに履行</b>            学部卒学生と現職教員学生でそれぞれに異なる内容であるが、互いの学びを交流しながら、深めていけるように進めている。</p> <p>学部卒学生には、1年次に附属学校での実習を中心に実践力を向上することを目指している。</p> <p>現職教員学生には、審査等の上、短期履修学生制度を適用している。短期履修学生は、「学校臨床実習I・II」を免除し、1年次に「学校力開発実習I・II」「授業力開発実習I・II」「特別支援教育指導実習I・II」のいずれかを履修する。短期履修学生は、1年次に「探究実習」を履修する。</p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b>            今後も、高度教職実践専攻（教職大学院）運営協議会、教職大学院実習連絡協議会等を開催し、香川県教育委員会との連携を密にしていく計画である。</p> <p>通常の学級に在籍する発達障害等の可能性のある児童生徒への指導支援の重要性を説明して、共通科目での履修を進めるとともに、特別支援教育コーディネーターコースのコース別科目についても、履修することをすすめている。</p> <p>自尊意識等の向上に資する実践的な指導方法の必要性を説明して、共通科目と、生徒指導や学習指導の観点からのコース別科目を連続して履修することをすすめている。</p> <p>特別支援教室「すばる」で、教育相談及び個別学習指導の在り方について段階的にガイダンスを実施したり、これまでの指導実績を資料として提示したりして、実習を進めている。</p>

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p><b>ア 教員組織の編成の考え方</b></p> <p>本専攻は、15名の専任教員の配置であり、内訳は研究者教員7名、実務家教員8名である。教育に関わる複眼的、多角的理解を促すために、専任教員は学校経営学、教育心理学、臨床心理学、特別支援教育、生徒指導、道徳教育、学級経営、授業研究等を主な専門分野とする教員を中心として構成する。各授業科目は原則として2名以上の教員による共同担当であるが、実習科目においても研究者教員と実務家教員が担当チームを編成して、学生個々の課題設定に照らして、連携協力校を決定し、サポートしていく。こうした実務家教員と研究者教員との協働により、現職教員学生と学部卒学生の理解度に応じた指導が可能となるだけでなく、各々の大学教員の幅が広がり、新たな教育実践知の創造の場となることを期待している。</p> <p>・実務家教員の配置の考え方</p> <p>実務家教員8名の内訳は、4名の常勤専任教員と2名の特命教授(みなし専任)、2名の附属学校教員(みなし専任)である。実務家教員は、かつて県教育委員会交流人事教員であった者、小学校や中学校での20年以上の実務経験を有する者、特別支援教育に精通し、県教育センターでの特別支援教育に関わる指導的立場での研修や教育相談の経験のある者、教育行政での管理担当や文部科学省での教科書調査官、他大学での教職大学院担当教員としての経験を有する者、学校の管理職であった者、認可(設置)申請時香川大学教育学部附属教育実践総合センター客員教授であった者、附属学校教員により構成されている。</p> <p>・教員の年齢構成と定年規定</p> <p>平成28年度の開設時に規定上の定年に達している教員はおらず、最も早く定年を迎える教員は平成29年度末であり、その後の引き継ぐ人物も予定しており、スムーズに交代できるように考えて準備していく計画で特に問題はない。</p> <p><b>イ 教員組織の編成の特色</b></p> <p>7名の研究者教員は、各コースにおいて実践とも密接に関連した研究業績を有するとともに、教員養成と学校現場での共同研究に深い関心をもっている。さらに、研究者教員の5名は附属学校園の校長経験者であり、また1名は特別支援教室室長であるため、教職大学院における附属学校園等との協働実践研究や実習等においても、実践面への理解も含めて経験が発揮できると期待される。</p> <p>実務家教員においては、ある特定コースでの授業担当だけでなく、例えば共通科目6領域における授業や他のコースでの校内研修やコンサルテーション、地域リソースの活用等に関する内容等においても、実務経験が多彩に生かされると考えている。そのうえで授業科目、実習等において、研究者教員と協働して学生を支援することが重要であり、学校種や教科を超えて連携協力校の実践研究を省察し、共同研究として支えていくことが期待される。その点でも、特に香川県教育委員会と香川大学教育学部との交流人事や連携を基盤とした教員構成となっており、学校現場が教職大学院の教育研究活動に期待するものを常に把握しつつ教育課程に反映させることができる。さらに、理論と実践の架橋となる実務家教員の半数以上の5名(交流人事教員1名、特命教授2名、附属学校教員2名)が、平均3～5年程度で交代(循環)することによって、常に新たな学校現場のニーズを取り入れていくことが可能となっている。</p> <p><b>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</b></p> <p>本専攻では、研究者教員7名、実務家教員8名を配置する。実務家教員の占有率は53%となり、教職大学院のめざす理論と実践の融合、つまり「実践知から理論へ」という目的を組織的に実現していく配置となる。</p> <p><b>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</b></p> <p>教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目は、計22科目、30.4単位である。専任教員数が15名であることから、上限単位数の60単位以内となっている。</p>	<p><b>認可時の計画通りに履行</b> (添付資料②p.3)</p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p>定年退職及び割愛等による後任不補充のため、教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目は、計26科目、34単位となった。</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準修了年限は2年。履修科目の年間登録上限は50単位。修了要件は、46単位以上の修得（共通科目20単位以上、コース科目16単位以上、実習科目10単位）。既修得単位の認定は、既設の教育学研究科規程に準じる。評定点を総合して、100点満点中90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」として合格とする。60点未満は「D」として不合格とする。</p> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>修了要件となる単位取得に加え、教職実践研究報告の作成、教職実践研究フォーラムでの公開発表をもって学修の修了とする。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>理論と実践の往還を重視した「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」をカリキュラムの柱に置く。その成果を教職実践研究報告書としてまとめ、広く発信する。大学で行われる授業も研究者教員と実務家教員の協働指導体制を原則とする。FD活動を重視し、各専門分野の知見を共通に理解しあえるものとしていく。</p> <p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>各授業科目で設定されている到達目標は、基本的にすべての学生に適用されるものである。しかし、特に、学内での活用型プログラムにおいては、学習成果を高めるため、異質グループ（学部卒学生と現職教員学生の混合グループ）、同質グループの編成を使い分け、学習課題に相応しい形態を採用するなどの工夫を行う。また特に学部卒学生の実習科目は、学生の課題に照準したプログラム（例えば、単元の集中的な授業実践）などを組み入れ、学生の基礎的な力量形成にも配慮するものとする。</p> <p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <p>短期履修学生制度：大量退職・大量採用の局面において、若手教員をリードする中堅教員の力量形成を企図するものである。教育委員会からの派遣教員であり、かつ5年以上の教職経験があることを条件に、申請できる制度であり、標準履修で2年次に開講される授業科目を早期に履修し、1年間の修了を可能にするものである。厳正な審査により認められた者に適用する。</p> <p>長期履修学生制度：職業を有している等の理由で、教育課程を長期に設定して計画的に履修しようとする者のための制度である。この制度では、標準修業年限（2年）を超えて4年間を上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能である。</p>	<p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p>なお、平成28年度入学者において既修得単位の認定申請はなかった。</p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p>現職教員の置籍校、公立学校の協力校、附属学校との連携の中で、本年度の実習先が固まったところである。研究者教員、実務家教員の協働指導体制をもって実践的教育を展開する計画である。また大学における授業においても、研究者教員、実務家教員の協働指導体制を原則とし、FD活動を推進する予定である。</p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p>学部新卒学生が所属できるのは、授業力開発コースのみである。コースの新入生8人中3人である。大学で行われる授業に関して、専門的で高度な授業開発などにおいては、レベルに分けた同質グループ編成を想定している。実習科目については、学部新卒学生は、「学校臨床基礎実習」（附属学校での基礎力養成）から始まることとなっており、受講する授業科目から異なる体制となっている。</p> <p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p>短期履修学生制度には12名の申請があり、審査の結果全員を承認した。なお、長期履修学生制度の申請はなかった。</p>

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方 若手教員をリードする中堅教員の養成を主眼とすることから、教育委員会からの派遣教員であり、かつ5年以上の教職経験があることを条件に、短期履修学生制度を申請できるようにしたため、5年以上の教職経験が実習免除の一つの基準となった。</li> <li>・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性 現職教員学生に対して、1年次に「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を課している。「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」は、いわゆる現代的教育課題を教育現場で臨床的に把握し、自己の取り組むべき教育課題を明確にすることを目的としている。それは、2年次での具体的な課題解決実習の素地を培うものである。それゆえ免除にあたっては、入試段階で、現代的教育課題に対する取り組み実績、職務実績や研究実績から資質能力を評価する。さらに、入学時に免除となった者は、実習単位の認定のために1年前期終了時、「学校臨床実習代替レポート」(4,000字程度を目途とする)の提出が求められる。大学院の半期の学び(特に実習科目と教職実践研究Ⅰ)を総合し、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ(4単位)」に相当する資質能力を確認するための特別課題である。</li> <li>・教職経験の評価方法、評価体制 実習免除のための評価は、下記に述べる書類審査、及び入学試験における面接審査によって行う。現代的教育課題に対する取り組みの先進性・実効性の観点で評価する。審査に関しては教職大学院専任教員で行い、各コースで代替に関する可否の判定案を作成する。</li> <li>・実習免除の基準 職務実績の重点項目3点、研究実績の重点項目3点の計6点のうち、先進的な教育実践の実績が3点以上あることを免除の基準とする。</li> <li>・免除のために提出させる書類 (1)職務実績調書 職務実績に関わる役職・校内分掌業務等の一覧。加えて一覧にされた実績のうち、特に重要な3点について、各400字程度で修得した資質能力に関して論述する。 (2)研究実績調書 校内授業研究、市町教委・県教育委員会・教育センター等主催の授業研究・提案発表などの一覧。 加えて一覧にされた実績のうち、特に重要な3点について、関連資料を添付すると共に、各400字程度で修得した資質能力に関して論述する。</li> <li>・免除の判定方法及び判定する組織・体制</li> <li>・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通りに履行</b></p> <p>短期履修学生制度を利用する受験者が12名あった。いずれも5年以上の教職経験があり、受験時に、研究業績調書、職務実績調書、教育委員会による推薦書、フォローアッププログラム受講の誓約書の提出があった。それらを元に入試の可否判定に加え、短期履修の審査を行い、短期履修での受け入れを認めた。加えて平成28年3月に修学前プログラムとして研究課題事前相談の機会を設け、スムーズに実践研究を開始できる準備を行った。</p> <p>短期履修学生制度の12名は、学校力開発コースに3名、授業力開発コースに5名、特別支援教育コーディネーターコースに4名受験した。いずれも各コースで修得させようとする内容と相関のある先進的な実績が認められた。関係書類は、ファイルで保管している。</p> <p>短期履修の審査は、入学試験時に3名の試験官で面接し、関係資料を専攻の教員で審査し、12名の短期履修学生の受け入れを認定した。8月に提出予定の「学校臨床実習代替レポート」の審査をもって、4単位の実習科目を「認定」とする予定である。実習免除の基準は、設置申請時のとおり、「学校臨床実習」の目的に準じる。明確な課題意識の中で質の高い実践研究を遂行できているかが、認定の大きな判定基準となる。「学校臨床実習代替レポート」の審査は専攻教員全員で行う。</p> <p>入学希望者に向けて3回の大学院入試説明会を開催してきた。今後も継続するとともに、現職教員に向けて短期履修学生制度を説明していく予定である。また年度末の自己点検評価、外部評価の中で短期履修学生制度の有効性を検証していく計画である。</p>

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>・学校教育専攻と特別支援教育専攻とを一専攻にするとともに定員を減じ、学校教育専攻とする(6名+9名→12名)。</p> <p>教科教育専攻の定員を減じる(27名→18名)。</p> <p>学校臨床心理専攻の定員を減じる(9名→7名)。</p> <p>平成32年度を目途に教職大学院に全面移行する(入学定員14名→30~40名)。</p>	<p><b>認可時の計画どおりに履行</b> (添付資料③)</p> <p>平成32年度を目途に教職大学院に全面移行することをめざして、大学内で調整中。</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履行状況
<p><b>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</b></p> <p>・出願資格:「大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、以下のいずれかに該当する者」とし、①現職教員、または教職経験を有する者、②教員免許状(一種)を有する者(取得見込みの者)、③教員免許状(一種)を有しないが、教職への強い意欲のある者、とする。</p> <p>・入学試験日程・場所:入学試験は、9月、1月、3月の3回実施する。</p> <p>・選抜方法:①筆記試験(教職教養)、②口述試験。現職教員に関しては、事前提出書類(研究業績調書等)の審査をもって「筆記試験(教職教養)」に代替する。</p> <p><b>イ アドミッション・ポリシー</b></p> <p>・学校力開発コース:学級経営・学年団経営や学校経営を含めた学校力開発の中核的役割を担いうるスクールリーダーを養成する。</p> <p>・授業力開発コース:道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ実践的指導力のある教員を養成する。</p> <p>・特別支援教育コーディネーターコース:小・中学校において特別支援教育コーディネーターあるいは通級指導を担当する上で必要な高度な実践的知識と技能を有する教員を養成する。</p> <p><b>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</b></p> <p>・香川県教育委員会からの要望にもとづき、短期履修学生制度を導入する。これは、現職教員が1年間で修了できる制度であり、教職経験5年以上で教育委員会からの推薦があること、就学前プログラムおよび終了後のフォローアップ・プログラムを受講することを条件としている。</p> <p><b>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</b></p> <p>・筆記試験(教職教養)および口述試験により選考する。</p>	<p><b>認可時の計画通り履行</b>(添付資料③)</p> <p>なお、選抜方法をより厳正なものとするために現職教員にも小論文を課し、事前提出書類(研究業績調書等)は「筆記試験(教職教養)」の「一部」代替となっている。</p> <p>入学試験日程および内容:8月末に設置の認可が出たため、平成28年度に入試に限り、9月の入試は11月に実施した。</p> <p>2015年11月28日(土)午前:専門科目(小論文)120分、午後:口述試験。 2016年 1月30日(土)午前:専門科目(小論文)120分、午後:口述試験。 2016年 3月 5日(土)出願者なし。 入学者:15名(現職教員12名、講師経験者1名、学部新卒者2名)</p> <p><b>認可時の計画通り履行</b>(添付資料①)</p> <p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>短期履修学生制度には12名の申請があり、審査の結果全員を承認した。内訳は、香川県教育委員会からの派遣が11名、岡山県教育委員会からの派遣が1名であった。</p> <p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>学部新卒者2名</p>

⑦ 取得できる免許状

認可（設置）時の計画	履行状況
<p><b>ア 取得できる免許状</b></p> <p>・小学校教諭専修免許状</p> <p>・中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、保健)</p> <p>・高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語、看護、保健、情報、農業、商業、水産、福祉)</p> <p>・養護教諭専修免許状</p> <p>・幼稚園教諭専修免許状</p>	<p><b>認可時の計画通り履行</b>(添付資料①)</p> <p>なお、本専攻では専修免許状の種類(中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科)に対応する一種免許状を有することを必要としているため、学部での免許状未取得者は入学せず、専攻の履修に支障が生じないよう工夫する必要は生じない。</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 修業年限 イ 履修指導の方法 ウ 授業の実施方法 エ 教員の負担の程度 オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、 必要な教員の配置 カ 入学者選抜の概要	計画がない

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 専任教員の配置, 教員の移動への配慮 イ 学生への配慮 ウ 施設設備, 図書 エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数	計画がない

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 開講科目 イ 教育研究環境, 施設設備, 図書 ウ 教員の移動 エ 受入れ学生数	計画がない

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況
ア 実施場所, 実施方法, 学則における規定等  イ 開設科目名  ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数	計画がない

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況
ア 研究科教授会 ① 構成員 (1) 研究科長 (2) 研究科の授業を担当する専任の教員 (3) 研究科の授業を担当する特命教授及び特命准教授の職にある者 (4) 研究科の授業を担当する国立大学法人香川大学組織規則第18条第1項に規定する学内共同教育研究施設の教授, 准教授, 常勤の講師及び助教 ② 開催状況 年12回～14回 ③ 審議事項等 (1) 学生の入学, 課程の修了又はその在籍に関する事項, 学位の授与に関する事項等  イ その他の組織体制 「高度教職実践専攻会議」 ① 構成員 研究科長, 高度教職実践専攻専任教員(みなし専任教員を含む) ② 開催状況 月1回 ③ 審議事項等 人事・カリキュラム等の審議  「教職大学院運営協議会」 ① 構成員 研究科長, 専攻長, 香川県教育委員会義務教育課課長, 特別支援教育課課長, 高松市教育委員会学校教育課課長 ② 開催状況 年1回 ③ 審議事項等 本専攻の実践・研究に関する評価, 本専攻のあり方, 運営, 教育課程, 指導体制の審議  「教職大学院実習連絡協議会」 ① 構成員 専攻長, 研究者教員, 実務家教員, 香川県教育委員会義務教育課課長補佐, 連携協力校実習実施校校長, 附属学校園代表者 ② 開催状況 年2～3回 ③ 審議事項等 香川県及び連携協力校における教育課題, 実習の企画・期間等, 実習の評価についての協議	認可時の計画通り履行(添付資料⑤, ⑥) 高度教職実践専攻を教育学研究科に位置づけるため教育学研究科規程の改訂と「専攻長に関する申し合わせ」を作成した。  認可時の計画通り履行(添付資料⑦) 規程を策定するにあたり, 申請書では構成員として研究科長を加えていたが, これを除外することにした。研究科長は, 研究科教授会において専攻の運営に関与するので, 特に問題はない。  認可時の計画通り履行(添付資料⑧) 規程を策定するにあたり, 構成員として岡山県教育委員会高校教育課長を新たに加えた。 平成28年度の会議の開催については, 現在調整中である。  認可時の計画通り履行(添付資料⑨) 構成員については「香川県教育委員会義務教育課課長補佐」を「香川県教育委員会担当」とし, さらに「関係市町教育委員会担当」を加えることにした。 平成28年度の会議の開催については, 現在調整中である。

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>教育学研究科のFDは、教育学研究科教授会のもと、大学院総務委員会が行っている。高度教職実践専攻の設置後も、教育学研究科のFDは本委員会が担当する。各専攻の特色を生かしつつ、相互に協同して、研究科全体としての資質の向上に努める。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専攻会議の中にFD担当者を設け、授業の内容と方法についての改善を図るために積極的にFD活動を主導する。</li> <li>・年間を通じて定期的に、本専攻が中心となり、専攻の担当教員全員が参加するFD研修会を開催する。そこでは、授業実践についての省察、実習指導での助言指導等の向上について協議を行い、研鑽を積む。</li> <li>・香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」や県教育センターが実施する「香川県教育センター研究発表会」に、担当教員全員が参加して、学校現場の実践研究の状況を把握するとともに、修了した院生とともに発表することで研鑽を積む。</li> <li>・実務家教員においては、全国教育系交流人事教員の会等に参加して、他大学の教職大学院における実務家教員の活動等について交流することとする。</li> <li>・学生による授業評価に関しても、専攻に応じた評価方法を検討し実施する。</li> <li>・教員研修センター主催の研修会、日本教職大学院協会総会・研究大会、他大学実践研究成果公開フォーラム等へ積極的に参加し、授業内容と方法及び実習についての改善を図る。</li> </ul> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員の実践・研究を公開し、教職大学院の教育研究の展開に関わる自己評価(及び相互評価・外部評価の基礎資料)として、『年次報告書』をまとめる。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>平成23～27年度文部科学省特別経費事業「先進的教員養成プロジェクト」最終報告会・シンポジウム(H28.3専任教員2名参加)          全国教育(研修)センター協議会(専任教員2名参加予定)          日本教職大学院協会総会や研究大会、他大学の公開フォーラム等にも参加し、本専攻のFDに生かしていく予定。</p> <p><b>認可時の計画通り履行</b></p>

⑭ 連携協力校等との連携

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>&lt;連携協力校&gt;                      現職教員学生の置籍校、大学近隣の協力校、通級指導教室を開設している学校、また必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定している。</p> <p>①大学近隣の協力校としての学校                      高松市立亀阜小学校、高松市立新番丁小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立花園小学校、高松市立栗林小学校、高松市立屋島小学校、高松市立木太南小学校、高松市立香西小学校、高松市立紫雲中学校、高松市立高松第一中学校、高松市立桜町中学校、高松市立玉藻中学校</p> <p>②通級指導教室を開設している学校（LD・ADHD等対応の5校）                      坂出市立林田小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立屋島西小学校、宇多津町立宇多津小学校、高松市立一宮小学校</p> <p>③特色ある教育に取り組む学校                      直島町立直島小学校（小学校英語教育に長年取り組む）</p> <p>なお、上記の連携協力校等の選定に際しては、香川県教育委員会及び各市町教育委員会・校長会等との連絡・調整の上、教職大学院学生の研究課題及び当該の連携協力校等の現状やニーズを踏まえて選定するものとする。</p> <p>&lt;具体的な連携内容&gt;                      ・当該連携協力校等における実習の実施                      ・連携協力校等における研究課題への連携・協働</p> <p>① 学校課題・ニーズへの対応や、学校・地域との連携・協働の視点                      ② 校内研究会（研修会）への連携・協働                      ③ 授業への連携・協働</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関（民間企業、関係行政機関、教育センター等）の名称と具体的な連携内容</p> <p>・連携協力校以外の関係機関との連携                      香川県教育センター；連携・協働して共同研究を行う。                      特別支援教室「すばる」、病院や香川総合リハビリテーションセンター等の福祉関係施設、特別支援教育に資する実習の実施</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>・附属学校園における実習                      学部卒学生が履修する「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」において、学段階階の実習を踏まえた上での、さらなる授業力や学級経営力の向上に向けた実習を行う。                      また、「探究実習」では、現職教員学生・学部卒学生共に、附属学校教員の指導の観察実習を通して、学部生の実習をサポートすることにより、現職教員学生にとっては若年教員への指導力の向上、学部卒学生にとっては自らの指導力の向上を図る。</p>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>なお、実施校については、現職教員学生8名が、置籍校（小豆島町立池田小学校、高松市立協和中学校、綾川町立瀧宮小学校、観音寺市立豊浜中学校、三豊市立上高瀬小学校、高松市立仏生山小学校、丸亀市立飯山北小学校、玉野市立荘内小学校（岡山））で、「開発実習」を行う予定である。また、特別支援教育コーディネーターコースでは、連携協力校の内、高松市立第一小学校で、「探究実習」を行う予定である。</p> <p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>特別支援教育コーディネーターコースでは、えないメンタルクリニック、かがわ総合リハビリテーションセンターで、「探究実習」を行う予定である。</p> <p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>なお、学部卒学生3名が、附属高松小学校、附属坂出小学校、附属高松中学校で、「基礎実習」を行う予定である。また、現職教員学生12名が、附属特別支援学校、附属高松小学校、附属坂出小学校、附属高松中学校、附属坂出中学校で、「探究実習」を行う予定である。さらに、特別支援教育コーディネーターコースでは、すばる（附属坂出中学校）で、「開発実習」を行う予定である。</p>

⑮ 実習の具体的計画

認可（設置）時の計画	履行状況
<p><b>ア 実習計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習目標 各コースにおいて、実習科目ごとに、また現職教員学生・学部卒学生に即してねらいを定めた。例えば、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」では、連携協力校もしくは置籍校における教育課題を捉え、チームとして教育実践を展開・省察することにより、各自の自己課題を明確化し、その課題解決に向けた見通しを持たせることを目的とする。いずれの実習も、各コースにおける実践的指導力の向上だけでなく、各コースの課題の解決に取り組む実践研究をリードする資質能力の形成・向上を目的とする。</li> <li>・実習単位 各実習の単位は、2単位で計画している。実習科目は合計10単位を取得するように定めている。</li> <li>・具体的な実習内容 学部卒学生は、Ⅰ年次に「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、額80h)を行うことによって、教員として必要な内容についての学びを深め、2年次に、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、各80h)、「探究実習」(2単位、集中型、2w)を履修することによって教育課題の解決を目指した実践的研究を行う。 また、現職教員学生は、Ⅰ年次に教育現場の現代的課題の把握に焦点化した「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位、分散型、各80h)を履修する。加えて、Ⅱ年次に「学校開発実習Ⅰ・Ⅱ」、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」、「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」(いずれも各2単位、分散型、80h)のいずれかを履修し、Ⅰ年次で設定した課題の解決を図る。</li> <li>・実習施設に求める要件 実習施設における指導者としては、基本的には当該連携協力校等との協議を前提とするが、想定される者としては、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任(現教主任)や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。</li> <li>・実習期間・時間 実習の各年次スケジュールに関して、学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。また、現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。</li> <li>・学生の配置人数等</li> <li>・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等 連携協力校の教育活動への参加が円滑に実施できるように、本専攻では、「実習委員会」を組織する。実習委員会は、研究者教員と実務家教員の15名で組織し、実習全体の企画・実施・評価等運営の責任母体となる。そこでの決定事項は、本専攻全教員が共有する。また、学生からの実習に関する相談については、基本的には実習委員会の教員が応じる。</li> <li>・学生へのオリエンテーションの内容、方法 学生へのオリエンテーションについては、一斉に行い、その内容に関しては、上記に示した実習計画の概要及びその実施方法等に関する説明と質疑応答である。なお、個々の学生の実習先での具体的な実施内容に関しては、学生個々の課題や実習先の状況に応じて調整する必要があることから、オリエンテーションの後、学生と指導教員とで、個別の計画を立てることについて話し合う機会を設ける。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b>(添付資料②p.22～p.24, ④)</p> <p>学部卒学生を対象とした「学校臨床基礎実習」においては、実習の中で、授業および日常の生活指導等、児童生徒に対して指導を行うことがある。また、現職教員学生については、それぞれの実践研究課題の内容によっては、授業や調査等、児童生徒に対して指導を行うことがある。現職教員学生が勤務に埋没しないよう、大学での研修と置籍校での実習とが明確となるよう工夫した勤務簿を作成する予定である。</p> <p>実習校等における指導者については、当該の実習校や実習施設の状況を考慮し、協議した上で決定する。</p> <p>「探究実習」の期間については、各附属学校との協議を踏まえ決定する。</p> <p>「探究実習」および「すばる(附属坂出中学校)」以外の実習については、原則、1校に1名の配置。</p> <p>開催状況については、専攻会議の後、必要に応じて随時開催。</p>

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p><b>イ 実習指導体制と方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導計画 実習では、実習生1名に対して、大学院教員2名（研究者教員と実務家教員）が実習担当として付いて指導を行い、実習委員会は実習全体を統括する。また、実習期間中、実習担当教員は、連携協力校を訪れ、実習生の実習の様子を観察し、適宜連携協力校の担当教員と共に課題の解決に向けて指導や助言などを実習生に対して行う。さらに、実習担当教員は、今後の実習計画について連携協力校の担当教員と相談する。</li> <li>・実習担当教員ごとの勤務モデル等</li> <li>・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール 実習の各年次スケジュールに関して、学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。また、現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。</li> <li>・各班のスケジュール表</li> <li>・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等 実習期間中も、課題や研究テーマの解決に向けて、「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)において理論と実践の往還(実践研究)を行い、次への実習の改善方を検討する。その際、一人の指導教員だけでなく、研究者教員と実務家教員がペアとなって指導したり、複数の教員がチームとなって指導したりするなど多様な指導が可能となるよう配慮する。また、学生の参加の仕方も、一人だけでなく、学部卒学生や現職教員学生と一緒に実習の振り返りができるよう工夫する。さらに、実習担当教員は、オフィスアワーを設けて、実習に関する相談や助言を行う。</li> <li>・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 実習の仕方や実習終了後のレポート作成・提出等に関しては、実習の手引等を作成し、学生がスムーズな実習が受けられるよう、また、実習の振り返りやまとめのレポート作成、提出等がうまくできるよう工夫する。さらに、実習ノートや資料をポートフォリオ形式に整理し、各自の実習の振り返りや自己評価ができるように工夫する。最終的には実践研究報告書のまとめに資する内容となるよう配慮する。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>巡回指導の頻度については、実践研究課題の実施内容や実施状況及び連携協力校の状況等を踏まえ、当該校とも協議した上で決定する。</p> <p>4月に学生一人一人に対する主担当や副担当を決めて、連携協力校の担当教員とも連絡を取り、チーム体制で支援できるように協議し実習をはじめることができた。実習は学校力開発コースと特別支援教育コーディネーターコースが木曜日、授業力開発コースが金曜日を原則として実施している。</p>
<p><b>ウ 施設との連携体制と方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設との連携の具体的方法、内容 連携協力校の担当教員、教育委員会関係者、本専攻の実習担当教員からなる連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設け、年間複数回の会議を開催する。必要に応じて、臨時的協議会も開催する。また、各連携協力校との個別の相談や確認事項は全員を招集する協議会でなく、協議会後に個別に連絡を取り合い詳細等に関して協議する。</li> <li>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等</li> <li>・大学と実習施設との緊急連絡体制 実習において緊急を要する事態が発生した場合は、学生が連携協力校で実習しているときは、各連携協力校の緊急対応マニュアルに従う。また、通勤途中の場合は、速やかに事態を適切に処理した後、実習担当代表教員に連絡する。実習担当代表教員は連携協力校の担当者に連絡すると共に、研究科長に事態の概要を報告する。</li> <li>・各施設での指導者の配置状況 連携協力校1校に対して、教職大学院担当教員1名が主に担当する。附属学校は、実習担当教員が主に担当する。研究者教員と実務家教員が協力して、学生(実習生)と共に連携協力校の課題解決に取り組む。現職教員学生と学部卒学生をチームとして、学部卒学生が現職教員学生に実習の進め方なども相談できる体制をとる。</li> <li>・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等 事前の当該連携協力校との打ち合わせ及び実習計画に沿って行うが、具体的には担当の指導教員及び学生と、連携協力校・置籍校とで個別に協議し、決定して進める。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>特に連絡会議設置の予定なし。随時連携協力校を訪問し、相互に連絡調整を行う。</p>

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p><b>エ 単位認定等評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設での学生の評価方法                      実習の評価項目は、実習での記録(児童生徒の実態記録、実施授業の指導案、授業記録、実践研究の実施記録、個別の指導計画、個別指導の記録など)と「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)での意見交流等を踏まえた最終レポートによって行う。</li> <li>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携                      実習の評価の手続きは、連携協力校の実習担当教員が実習中の勤務状況や研究課題に対する取組などを、大学の実習担当教員に報告する。大学の実習担当教員は、連携協力校からの報告、「教職実践研究」(1年次の「【事前】教職実践研究」を含む)の最終レポートを総合的に判断し評価する。評価結果は、実習委員会で報告し決定する。</li> <li>・大学における単位認定方法                      学生が提出する実習報告書に基づいて、実習担当教員が評価を行う。評定点を総合して、100点満点中90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」として合格とする。60点未満は「D」として不合格とする。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p>

## 4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可（設置）時の計画	履行状況
<p><b>ア 養成する人材像について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 対象とする定員14名の学生層は、現職教員学生を9～10名、学部卒学生を5～6名</li> <li>・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 教職経験が5年以上で、自らの力量を高めるだけでなく、学校の抱える課題の解決に対して強い意欲をもつ教員</li> </ul> <p><b>イ 教育課程・教育方法について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 確かな専門性に立脚した分析力・構想力と、複合的な学校課題や教育課題に組織的に対応できる実践力、発達障害を含む児童・生徒の多様性や個別性を理解した上で通常教育と特別支援教育をともに実行できる実践力が求められる。そのために、学校現場の課題について「理論と実践の融合」を可能とするカリキュラムを構築する</li> <li>・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 「理論と実践の融合」を実現する教育方法として、①新たな知見や技術の教育実践へ適用と検証(仮説検証型アプローチ)、②実践的な教育課題の共同解決(実践・省察型アプローチ)。この二つのアプローチを、教育課程の中で発揮するために、教職大学院の授業を習得型、活用型、実践探究型の3つのプログラムの組み合わせとして構築する。</li> <li>・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 高度教職実践専攻(教職大学院)設置後は、専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に図るため、この委員会を拡大し「教職大学院運営協議会」として位置づける。構成メンバーは、香川県教育委員会代表者、高松市教育委員会代表者、学部長(研究科長)及び専攻長とする。協議会では、専攻の教育研究に関する評価とあり方、運営、教育課程、指導体制に関する審議を行うものとする。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>現職教員学生が12名、学部卒学生が3名で計15名 現職経験6年～27年の者 10名の派遣者の年齢は34～50歳で、ほぼ計画通り。 現職派遣教員は、全員が学校の抱える課題解決に強い意欲をもっている。</p> <p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>「教職大学院運営協議会」の開催日時を検討中。</p>
<p><b>ウ 履修形態について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 県教委からの派遣教員は、条件を満たせば、短期履修を希望も可能とした</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>現職派遣教員は短期履修学生制度を活用</p>
<p><b>エ 教員組織について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 研究者教員7名、実務家教員8名で構成</li> <li>・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 実務家教員8名については、4名が常勤専任教員で2名が特命教授(みなし専任)である。特命教授は、小・中学校での管理職経験等の大変豊かな実務経験を有している人材を求めている。授業科目、実習等において、研究者教員と協働して学生を支援することが重要であり、学校種や教科を超えて連携協力校の実践研究を省察し、協働研究として支えていくことが期待される。</li> <li>・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力</li> <li>・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 実務家教員である交流人事教員や特命教授が交替する際には、交流人事教員の職種や専門分野等、特命教授の選考に関する推薦や相談等においても、香川県教育委員会との連携のもとスムーズに実施される予定である。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>県教育センターの研究発表会に参加したり、特色である道徳教育や特別支援教育に関する研修内容についてセンター職員とも相談をしている。</p>

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力校設定の考え方 香川大学教育学部の附属学校園の他に、現職教員学生の置籍校、特別支援教室「すばる」、病院や香川総合リハビリテーションセンター等の福祉関係施設、大学近隣の協力校、通級指導教室を開設している学校、また必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定</li> <li>・具体的な連携協力内容 (1)当該連携協力校等における実習の実施 学生の高度な実践的指導力の育成及び各自の研究課題の探究を図ることである。 (2)連携協力校等における研究課題への連携・協働 ① 学校課題・ニーズへの対応や、学校・地域との連携・協働の視点 ② 校内研究会(研修会)への連携・協働 ③ 授業への連携・協働</li> <li>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策</li> </ul> <p>カ 実習の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方 実習関係機関との連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設け、年間複数回の会議を開催。協議会后に個別に連絡を取り合い詳細等に関して協議する。 実習形態は、学校力開発コース及び授業力開発コースの場合、「探究実習」は集中型であり、その他は分散型(一部集中型)。特別支援教育コーディネーターコースは、いずれも分散型(一部集中型)。いずれの分散型実習においても、課題解決のため、集中的な関わり(例えば1単元の授業実践など)が必要な場合、大学院生・指導教員の空き時間と実習先との調整を図りながら、一部集中型実習を組み込む。 立地条件については、大学近隣の協力校も設定しているが、それ以外に附属学校園、現職教員学生の置籍校、特別支援教室「すばる」、病院や香川総合リハビリテーションセンター等の福祉関係施設、通級指導教室を開設している学校、また必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定。</li> <li>・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方 学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。 実習形態は、学校力開発コース及び授業力開発コースの場合、「探究実習」は集中型であり、その他は分散型(一部集中型)。特別支援教育コーディネーターコースの場合は、いずれも分散型(一部集中型)。いずれの分散型実習においても、課題解決のため、集中的な関わり(例えば1単元の授業実践など)が必要な場合、大学院生・指導教員の空き時間と実習先との調整を図りながら、一部集中型実習を組み込むこととする。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>香川県教育委員会や各市町教育委員会と継続的な連携を図り、現職教員学生の新たな置籍校以外にも、学部卒学生が実習することが予想される連携協力校を先を見通して確保していく予定である。</p> <p><b>認可時の計画通り履行</b></p> <p>特に、学生や現職派遣教員学生の学校が抱える課題に応じて対応できるように、相談や事前の打ち合わせ等を実施している。</p>
<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に図るため、「教職大学院運営協議会」を位置づける。 構成メンバーは、香川県教育委員会代表者、高松市教育委員会代表者、学部長(研究科長)及び専攻長とする。 協議会では、専攻の教育研究に関する評価とあり方、運営、教育課程、指導体制に関する審議を行うものとする。</li> <li>・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立 香川県及び連携協力校における教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価についての協議をするため「教職大学院実習連絡協議会」を設ける。構成メンバーは、香川県教育委員会担当者、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者、専攻長、研究者教員、実務家教員である。</li> </ul>	<p><b>認可時の計画通り履行</b></p>